

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 26 年 11 月 19 日
開会時刻	午後 0 時 59 分
閉会時刻	午後 1 時 49 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三
	佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	加藤 寿人
審議議案	継続調査案件 所管事業の平成 26 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 防災対策に関する事項
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項
説明者	危機管理部長、危機管理課長、防災施設整備課長、
	情報戦略局長、情報調査室長、財政課長、
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	ほか関係参与

## 審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」、「防災対策に関する事項」に係る「津波避難施設整備」、及び「ふるさと未来づくりに関する事項」に係る「伊勢市ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）パブリック・コメントの結果報告」について審査し、「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」については調査を終了することとし、「防災対策に関する事項」、及び「ふるさと未来づくりに関する事項」については引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時59分開会

### ◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。本日の会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、野口委員の御両名を指名させていただきます。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「防災対策に関する事項」、及び「ふるさと未来づくりに関する事項」の3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

### ◎中村豊治委員長

それでは、「所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査をお願いをいたします。

この件につきましては、9月定例会におきまして正副委員長に一任をさせていただいております。当時5項目事業ということで御決定をいただいたわけではありますが、6項目の事業の報告をただいまから当局のほうからお願いをいたします。

財政課長。

### ●鳥堂財政課長

それでは、御手元にお配りをさせていただいております資料に基づきまして、平成26年度予算執行状況調査についての御説明をさせていただきたいと思っております。

このたび、御報告申し上げます予算の執行状況等につきましては、議会改革特別委員会におきます議論を経て、政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告をさせていただくものでございます。

御手元の資料につきましては、17事業の進捗状況をまとめてお示しをさせてもらっております。

まず、報告の様式につきまして、御説明をさせていただきます。

上段からごらんいただきたいと思うんですけれども、「事業の目的」の欄、こちらには、予算説明資料でお示しをしました概要を、次に「事業内容」の欄、こちらには、当初予算編成時に想定しておりました内容・計画等を、次の「進捗状況」の欄こちらには、本年11月1日時点におきます予算執行上の現状を、その次の「事業を取り巻く状況等」の欄につきましては、予算編成時点とこの予算執行時点との中で変更点等、差異が生じている理由でございますとか、事業を執行するに当たりまして生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段に事業費欄を設けてございますけれども、こちらには、現計予算額等を記してございます。執行済額につきましては、9月末時点での支出負担行為済額で記しておりますことを御了解いただきたいと思っております。

それでは、総務政策委員会所管事業の執行状況につきましては、1ページから6ページに掲載をさせていただいております6事業が該当しますので、それぞれにつきまして概略の御説明をさせていただきたいと思っております。

ではまず1ページをお開きいただけますでしょうか。

一つ目としまして、「公共施設マネジメント事業」でございます。

本件につきましては、持続可能な公共施設サービスを提供していくための取り組みとしまして、公共施設に関する課題、また問題等について情報分析等を行い、長期的な視点におきまして、公共施設の維持保全の方向性を確立しようとするものでございます。

執行状況でございますが、4月に総務省のほうから「公共施設等総合管理計画の策定要請」がございました。各所属の施設管理担当者等からのヒアリングを行いまして、基本方針の素案を策定したところでございます。今後、検討委員会の開催、また住民説明会等を行いながら、基本方針を策定していくことといたしております。

次に2ページをお願いいたします。

二つ目としまして、「多文化共生事業」でございます。

本件につきましては、伊勢市に定住する外国人と地域住民がともに安心して生活できるまちを目指し、定住外国人が地域社会での生活に適應できるよう取り組みを行うものでございます。

このため、三重県主催の市町多文化共生ワーキング、こちらのほうに参加をいたしまして、情報共有、問題解決のための意見交換などを行っておるところでございます。

執行状況といたしましては、日常生活あるいは防災の観点から、外国人技能実習生向け講習会の場で防災ガイド等を配布しております。

また、市内在住の外国人世帯への防災ガイド等の配布につきましては、10月31日に対象となる全世帯に郵送を行ったところでございます。また、避難所運営訓練の実施も予定しております。9月には、委託先でもあります公益財団法人三重県国際交流財団主催の第1回企画会議を実施したところでございます。

次に3ページをお願いいたします。

三つ目としまして、「消防本部庁舎新設事業」でございます。

本件につきましては、消防本部庁舎の高台移転と消防本部機能の充実、防災体験学習施設等公園整備と一体的に行うことで、本市の防災機能の強化を図ろうとするものでございます。

執行状況につきましては、本年7月9日に新設工事請負契約の議決をいただき、平成27年内の完成を目指し、着々と進めているところでございます。

次に4ページをお願いいたします。

四つ目としまして、「避難対策事業」でございます。

本件につきましては、東日本大震災を教訓とし、発生が危惧されます南海トラフ地震に伴う津波から命を守ることを基本に、市民一人一人が、迅速かつ主体的に安全な場所へ避難できるよう支援を行うものでございます。

執行状況につきましては、地域防災計画の大幅な内容の見直し、充実、BCPの作成、災害対応手順のフローチャート化など改訂作業を行っております。あわせまして、新たな災害対策本部体制の検討を行うための図上訓練を先月10日に実施したところでございます。また、海拔表示シールの設置につきましては、自治会への配布を行い、年内の設置完了を見込んでおるところでございます。

次に5ページをお願いいたします。

五つ目としまして、「避難所等整備事業」でございますが、本件につきましては、津波に対する緊急一時避難場所として沿岸地域に避難施設の整備を行うとともに、避難所看板や避難誘導看板の設置、戸別受信機の設置など、避難環境の整備をしていくところでございます。

執行状況につきましては、津波避難施設の整備では、2月に大湊町の建築工事を、3月には一色町、有滝町ではそれぞれ造成工事及び建築設計を、二見町西、磯町では測量・地質調査及び造成設計を完了予定といたしております。また、村松町の避難所への屋根設置につきましては、今月、発注、契約済みとなっておりますところでございます。その他の予定工事につきましても、順次予定どおり進めているところでございます。

次に6ページをお願いいたします。

六つ目としまして、「防災センター新設事業」でございますが、こちらにつきましては、消防本部庁舎に併設をします防災センターを新設し、自助・共助の重要性の啓発に努め、子供から大人まで幅広く、消防・防災に関する知識と技術を学んでいただき、地域防災力の向上を目指すものでございます。

執行状況につきましては、消防本部庁舎新設事業と同じく、本年7月9日に新設工事請負契約の議決をいただいております。平成27年内の完成を目指し、着々と進めているところでございます。

以上、総務政策委員会所管事業の平成26年度進捗状況及び予算の執行状況等についま

して、概略を御報告申し上げました。

よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いをいたします。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。

公共施設マネジメント事業につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思いま  
す。

今報告の中で、基本方針の素案を策定されたということでお話をいただきました。

今後の予定という中では、これから検討委員会を開催して、またパブリックコメント  
等を実施していくということでもありますけども、検討委員会、こういった素案をつくられ  
て、中身をしっかりとんでいただくということで、検討委員会ということで作られるわ  
けですけども、どのような形で検討委員会をつくられて、そしてまた議会のほうへどの  
ように、いつごろ、それを報告いただける形になるのか少しお聞かせをさせていただきたいと思  
います。

◎中村豊治委員長

情報調査室長。

●椿情報調査室長

ただいまお尋ねの公共施設マネジメントに係ります今後のスケジュールでございます  
けども、委員からお話がありましたとおり、基本方針の素案と申しますか、たたき台を庁  
内で現在、策定をしたところでございます。

この素案の方向性とか、基本的な方針の確認をいただくという意味合いで、検討委員  
会のほうの設置を考えております。

内容としまして、まだ煮詰まっておりませんが、こちらのほうで御意見を頂戴し  
た後に議会のほうには、お示しをしていきたいというふうに考えております。

予定としては、以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。

よろしくお願いいたします。

もう一つ、1番下に「事業を取り巻く状況等」、いろいろ記載していただいております。

この公共施設マネジメントについては、国のほうから、公共施設の書いていただいております、総合計画の策定をつくれということで通達がありました。

その中で、この指針というのがあるんですけども、最後のところに、地方公会計、いわゆる固定資産台帳などの関係ということで、国のほうでは今、複式簿記の導入であったり、固定資産台帳の整備というものが、これから必要になってくるということで、そういう流れできているのかなというふうにも思います。

当然この公共施設マネジメントをこれからやっというのであれば、いわゆる自治体の貸借対照表であったりとか、こういう固定資産がどうなっているのかという台帳は、恐らくセットでこれから必要になってくることではないかと思いますが、事業については、公共施設マネジメントの基本方針が今年度、そしてそれに基づいて27年度が基本計画をつくるということに書いていただいておりますけども、これからそういうものは、固定資産台帳とはセットで一緒に同時につくっていくべきではないかなと私は思いますけども、その点の進捗だけ少しお聞かせをいただけたらと思います。

◎中村豊治委員長

情報調査室長。

●椿情報調査室長

今委員、御案内ありましたとおり、国の示します指針の中でも、地方公会計、固定資産台帳との関係が示されております。

こちらにつきましては、現在、関係課と連携をしながら策定の研究中でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、現在、まだ方針の策定中ということでございますけども、将来的には、大変この固定資産台帳が有効な資料になるということで、それとリンクを図っていくということで考えております。

以上でございます。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他にございましたらお願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません、私も公共施設マネジメントのところで1点聞かせてください。

平成24年に公共施設マネジメントができて、そのときには、素晴らしいものを出していただいたなあと、あとはリーダーシップのもとで早く進めるということが議論になったと思います。

計画で見えますと、非常に歩みが遅いのではないかなと私どもは思っております。

マネジメントは、私どもも伊勢市がやる前にいろんなところで視察も行ってきて、議

会でも言わしていただいたと思うんですけども、最終的に何が大事かというのは、市長の決断ということですよ。

職員の皆さんにこういうことを言うと酷かもわかりませんが、基本計画、これは国が出してきたんで当然つくらなあかんのは重々わかっておるんですけど、それ以前に伊勢市でもっと早く取りかからないかんところもたくさんあると思います。

3つの施設を壊して1つにまとめて、多機能化をするとか、いろいろ住民の説明なんかを考えると非常に時間がかかることやと思っております。

この間の議会報告会の中でも、市民の皆さんから公設マネジメントって一体何なんやっていう、そこまでまだ浸透していないんですね。

やはりそれについては、私どもはそういうふうな説明をさせていただきましたけど、本当につくったというだけで、なかなか進んでいかないというのが非常に危惧されるところですよ。

特に市民に対する情報発信、例えば、ふるさと未来づくりのことについて、市長は各地を回っておるんであれば、そのときに同時に、今、公設マネジメントでこういうことをやっていると、近隣のところではこういう施設が、もう何年しかもちませんよね。長寿命化も考えて、こういうことを伊勢市として考えてます、という報告をされてもよかったのかなと思ってるんですけど、その点についての考えを教えていただければありがたいかなと思います。

◎中村豊治委員長  
情報調査室長。

●椿情報調査室長

公共施設マネジメントの取り組みの進め方については、委員のほうからも以前にも、スピード感等について御指摘いただいております。

また、トップの決断ということも、御指摘はあわせていただいております。

情報の出し方については、なかなか、私ども反省することがございますけども、さきの決算特別委員会でも申しあげましたとおり、国のほうの少しインフラも含めた計画の策定ということで、方向性が変わってまいりましたので、そのあたりの調整を図っておるということで策定作業が少し時間を要しておるというような状況ですけれども、昨年度、1年間は総論の認識、周知が大切だということで、白書をつくってから25年度は周知に力を入れてきたところでございます。

ただ、その辺が市民さんのほうには、もう少し浸透していないのではないかという御指摘がございましたけども、方針ができましたら、こちらにも書いてございますような住民説明会というようなことで、取り組みをしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

わからんでもないんですけど、結局これをやっとると、基本計画を待っとると実質動き出すのが28年、29年ぐらいに現実動き出すんじゃないかなというふうな危惧をしとるわけなんでね、できることから発信をしていくということ、マネジメントはマネジメントであって、それ以前に早く周知をしないと、同時に周知した場合は非常に問題も起きると思うんで、今できることはできることで取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それともう1点ですね。4ページのところで、避難対策事業のところで、先ほども説明があったんですけど、26年10月10日ということで図上訓練をされたと、私も聞いて知っておるんですけど、私ども視察に行ったときでも必ず聞くのが、そういう図上訓練はもちろんなさされておると思います。県からのマニュアルもあって、各地域は各地域によってマニュアルがあって、それをもとに進められたんですけど、被害に遭ったところに行かれて、実際それが、そのとおりに動かされたかっていうところが1番大事なところだと思います。図上訓練はどこまでたっても図上訓練なんでね。

皆さんが頭の中で想定をしながら、いろんな意見を出し合って訓練をするんやと思います。一つ大事なことは、ここで担当でいくと危機管理のところ、そういう災害のあったところから生の情報を入れて、皆さんに「実はこういうことやったんや」と、「こんなときはこうやったんや」というようなことを説明して、皆さんにそういう危機感を認識してもらいながら図上訓練に入るということが非常に大事なことやと思うんですね。

現場へ行って聞くと、想定外のことやったっていうことでね、この間も塩竈とか行ってまいりましたけども、本当に不眠不休で職員は当たったと、そやけどマニュアルどおり動けたかっていうと、それはとんでもない話やということになるとすれば、やっぱり、ある程度、そういう状況も皆さんが共有しながら図上訓練をするということが非常に大事なことやと思うんで、その点について1点、考え方だけ教えてください。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●山口危機管理課長

図上訓練の考え方ということではありますが、今現在、防災計画の改定を行っておる中で10月10日には図上訓練をさせていただきました。

これは新体制を動かしていくために、どうなるかということで行ったわけですが、その中では、実際の東日本大震災等の災害の現場での対応状況とか、そういうところまで踏み込んだ説明をした形での開催はできてませんでした、確かにそういう生の情報を皆さん承知して、今後対応を考えていくっていうことが重要なことであるとは考えますので、今後何かの機会をとらえて、そういうふうな研修といいますか、職員への周知をする方法については、研究していきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

危機管理部長。

●中川危機管理部長

若干ちょっと補足させていただきたいと思います。

これまでも市の体制につきましては、縦割りのものがある、大きな災害対応にはなかなかすぐわんような体制かなということで、体制の見直しをこの防災計画の見直しにあわせてやっております。

それで、先ほど課長、これからというお話をさせていただいたんですが、この研修の前に、研修の際に、神戸の「人と未来センター」から講師に来ていただいて、研修の趣旨、先ほど品川委員、言われましたように大災害のことについても触れられた中で研修して、それで図上訓練に取り組ませていただいたということをやちょっと補足を申し上げます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

よくわかりました。

私もこないだ行ったのは、実はいろんなこと聞いたかったんですが、なかなか向こうも大変、いまだ大変な状況で、下水道と上水道の復旧の状況、インフラの復旧の状況がどんなかなってということで見させてもらいました。

特に上水道については、耐震化した管のほうは大丈夫やったと、下水道については大きな管がずれてもそのまま直すわけにいかんとそのまま流したとかね、いろんなことがあってね、とてもやないけど水道管なんか大きな管は壊れへんと思ったんやけど壊れてしまったと、で、停水が17日間やったっていうようなことで、非常に想定外のことがたくさん起きたという、今阪神のほうで言われたというのは、地震のほうやったと思います。

それで、東北のほうは特に津波被害が大きかったと、伊勢市も津波被害のために整備をしとるわけなんで、別に危機感をあおるわけではないんですけど、やっぱり想定外の想定ぐらいはしとかんと、なかなか次の一歩が踏み出せへんのかなと思うんで、そこら辺のことはしっかりと取り組んでやっていただきたいと、これだけ申し上げて終わるときです。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

2 ページのところの多文化共生事業のところなんですけども、外国人も皆さん方が安心して生活できるまちを目指すというところを書いていただいてありまして、その進捗状況の中で、3 番目のところなんですけど、防災キットの修正等については、④の運営訓練において検証予定って書いていただいたり、そしてまた、10月下旬に防災ガイド等を市内

在住の外国人全世帯に送付予定とあるんですけども、10月も終わりましたので、これは皆、執行していただきましたでしょうか。

◎中村豊治委員長  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

こちらの外国人世帯への防災ガイド等の送付につきましては、10月の一番末になってしまったんですが、10月の31日に678世帯のほうに送付をさせていただいたところでございます。

〔はい、ありがとうございます〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
よろしいですか、はい。  
他にございましたら。ありませんね。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。  
続いて委員間の自由討議を行います。御発言がありましたらお願いします。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
御発言もないようでありますので、本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するという事で御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
はい、ありがとうございます。  
御異議なしと認めます。  
本件につきましては、そのように決定いたしました。

### 【津波避難施設整備について】

◎中村豊治委員長  
次に、「津波避難施設の整備について」の御審査をお願いします。

当局からの報告をお願いします。  
防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

それでは、「津波避難施設整備」について御説明をさせていただきます。

まず、資料2の1「伊勢市津波避難計画」につきまして、御説明をさせていただきます。

これまで津波避難に対する施設整備につきましては、国土交通省の交付金等を有効活用し進めてまいりましたが、平成26年3月に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく特別強化地域に伊勢市が指定されたことから、津波避難施設整備に関する交付率については、従来の2分の1から3分の2へ、かさ上げ対象となりました。

その交付率のかさ上げを受ける採択要件の一つに、計画の策定が必要であることから、今回「伊勢市津波避難計画」として取りまとめたものでございます。

計画の中で、28ページの3の7に記載の「安全度の高い津波緊急避難所への避難検討」につきましては、資料2の2でこれから御説明をさせていただく内容を、新たに記載した部分となっておりますが、その他につきましては、これまで議会に報告をさせていただいた「津波避難施設の整備に関する基本的な考え方」や「地域防災計画」並びに「防災マップ」等に記載の内容を取りまとめたものとなっておりますことから、説明は省略をさせていただきますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、この計画につきましては今後ホームページに掲載し、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料2の2「津波緊急避難所整備の考え方について」の説明をさせていただきますので、1ページをごらんください。

1の目的は、津波災害に対する特定避難困難地域解消対策について、より安全な施設に避難できることを目的とし、さらに津波避難対策を講じていくものでございます。

2の津波避難対策の概要でございますが、津波緊急避難所については、避難先を選定する上で指標となるよう4段階のランクに分けて安全度を設定しておりますが、安全度ランクが一番低い黒三角については、想定される津波に対して余裕高が2メートル以下であるため、避難困難者全てが安全度ランク1つ星以上に避難できるための施設整備を検討するものでございます。

3の詳細検討方法については、まず施設の抽出を行い、次に施設ごとの確認として、該当区内の安全度ランク1つ星以上の施設に浸水開始時間までに避難可能であるかどうかの検討及び収容能力に余裕があるかの検討を行い、満たさない施設及び地域については追加整備の検討を行うこととしております。

(3)につきましては、屋上等の利用により安全度をランクアップできるかの検討を行うこととしております。

2ページをごらんください。

3つ星から黒三角までの4段階に分けて設定しております、安全度ランクの条件等の説明となっております。

次に3ページから7ページまでが、津波緊急避難所の一覧表となっております、施設ごと

の安全度ランク、浸水高さからの避難目標階までの余裕高さ、並びに備考欄には施設の階ごとの安全度ランクを明記しております。

8ページ及び9ページをごらんください。

津波緊急避難所のうち、避難目標階の高さに余裕がない施設、及び詳細検討を行なう上で関連がある施設を取りまとめた一覧表で、ナンバー1からナンバー12に分類し検討をいたしました。

次に10ページ以降28ページまでが、各施設の詳細検討及び結果となっており、最後の29ページが検討結果一覧表となっております。

29ページの検討結果一覧表の結果の欄に記載のとおり、ナンバー1からナンバー5については、全ての避難困難者が安全度ランク1つ星以上の階の避難所へ、浸水開始時間までに避難可能であるとの結果であり、ナンバー6からナンバー8の施設については、浸水開始時間までに浸水区域外へ避難可能であるとの結果となっております。

ナンバー9からナンバー12については、新たな考え方のもとで整備が必要となっておりますので、各施設の詳細検討の資料に基づいて説明をさせていただきます。

21ページをごらんください。

有滝町民会館と現在計画を進めております津波避難施設についての検討内容となります。

有滝町民会館については、津波避難施設整備時に屋上に上がる階段を整備する予定となっていることから、現状の収容人数は2階及び屋上の面積から算出をしております。

しかし2階部分は安全度ランクが黒三角であるため、検討後の収容人数は屋上だけとなり、172人が収容できなくなります。

22ページをごらんください。

有滝町民会館については、屋上部分の整備を加味した上で172人が収容できないこととなることから、結果といたしまして、計画をしております津波避難施設の収容予定者をこれまでの734人から906人とするものであります。

23ページをごらんください。

西農業研修センター、西コミュニティセンター及び計画を進めている津波避難施設についての検討内容となっております。

西農業研修センターにつきましても、現状は収容人数を108人としておりましたが、2階部分の安全度ランクが黒三角であるため、検討後の収容人数は屋上だけとなり60人が収容できなくなります。

西コミュニティセンターについては、2階部分が1つ星であり、収容可能人数いっぱいを実収容人数としておりますことから、収容余裕人数はない状況となっております。

24ページをごらんください。

西農業研修センター及び西コミュニティセンターについては、収容人数を増やすことができないことから、結果として、計画をしております津波避難施設の収容予定者をこれまでの1,739人から1,799人とするものであります。

次に、25ページをごらんください。

土路区町民会館及び豊浜東小学校についての検討内容となっております。

まず、土路区町民会館については2階建てであり、その2階部分の安全度ランクが黒

三角であることから、検討後は172人が収容できなくなります。

豊浜東小学校についても、2階部分の安全度ランクが黒三角であり、検討後は3階及び屋上での収容人数となることから、692人の収容ができなくなります。

26ページをごらんください。

豊浜東小学校は収容可能な余裕がないこと、土路区町民会館の屋根は勾配屋根であり、屋上への避難は不可能であること、並びに豊浜東小学校については、既に外付け階段が設置しており、屋上への避難可能な施設となっていることから、結果として安全度ランク1つ星へ避難できない864人が収容可能な津波避難施設の整備が必要となりました。

27ページをごらんください。

今一色小学校、今一色コミュニティセンター及び今一色津波避難タワーの検討内容となっております。

まず、今一色小学校は2階建てで、その2階部分の安全度ランクが黒三角であることから、屋上部分だけの収容となり、検討後は702人が収容できなくなります。

今一色コミュニティセンターについても、2階部分の安全度ランクは黒三角であることから、検討後は11人が収容できなくなります。

今一色津波避難タワーについては、収容人数の増減はありません。

28ページをごらんください。

浸水開始時間までに他の施設へ避難が完了できるか等の検討を行いました。他の施設については収容余裕がないことから、避難できないものとなっております。

結果といたしまして、安全度ランク1つ星へ避難できない713人が収容可能な津波避難施設の整備が必要となりました。

以上が新たな考え方のもとで整備が必要となった施設及び地域でございます。

最後に、南海トラフ地震等の巨大地震が近い将来、高い確率で発生する可能性があるといわれており、津波避難対策は早期に進めることが求められていることから、新たな施設整備につきましても、現在進めております6カ所の施設整備と並行して進めてまいりたいと考えております。

以上、「津波避難施設整備」につきまして御説明を申し上げます。

よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。

ございますか。

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言がありましたらお願いします。

御発言もないようでありますので、本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

**【伊勢市ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）パブリック・コメントの結果報告について】**

◎中村豊治委員長

次に、「ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）パブリック・コメントの結果報告」について御審査をお願いいたします。

当局からの報告をお願いいたします。

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

では、伊勢市ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）におけますパブリックコメントの結果概要につきまして、御説明のほうさせていただきます。

資料の説明の前に、現在の設立状況を御報告させていただきたいと思っております。

8月の総務政策委員会で御報告させていただいたとおり、市内24の小校区中、21地区、22の小校区での設立となっております。

未設立の2地区につきましては、有緝小校区は、10月25日に準備会のほうが開催されまして、11月29日、今月の29日になるんですが、設立される予定となっております。なお、船江会館のほうが事務所になる予定でございます。

また、早修小校区におきましては、12月15日に設立される予定となっております。

以上、設立状況のほう、御報告申し上げます。

それでは、8月28日開催の総務政策委員会後、実施いたしましたパブリックコメントの概要、結果を御報告申し上げます。

資料3の1をごらんください。資料3の2は、パブリックコメントでお示しをいたしました骨子案を参考資料としてお付けさせていただいております。

1の「パブリックコメントの概要」につきましては、骨子案をホームページに掲載するとともに、本庁のほか主要施設に備え置きまして、9月8日から10月8日までの期間、意見募集を行いました。その結果、6件24項目の御意見をいただきました。

2の「意見内容及び市の考え方」のうち、主な内容について御説明を申し上げます。

左端のナンバーは、意見をいただいた方の受付順番の数字で、丸の数字が頂戴した御意見の項目の数字となっております。

1番の方からは、①～③の3点の御意見をいただいております。

御意見の中のアンダーラインの部分は、頂戴した御意見のままお示しをさせていただいております。

①～③の内容は、制度そのものに対します御意見等が中心でございましたので、それぞれの観点から、制度の必要性等を「市の考え」として記載をさせていただきました。

続きまして、4ページをごらんください。

2の①でございます。この部分は、11ページの5とも同様の内容でございますが、「政治活動を目的としていないこと」についての御意見でございます。

パブリックコメントでは、条例の骨子案として、条例のもととなる概要をお示ししておりましたことから、記述内容が不十分でございましたので御意見や御質問を頂戴したかと認識しております。条例の本文におきましては、「市の考え」として記載いたしましたように、具体的にその内容を明記したいと考えております。

次に、2の②でございます。こちらは、8ページの3の⑦と3の⑧にも共通しますが、まちづくり協議会の会議の公開や地区まちづくり計画の公表についての御意見でございます。

まちづくり協議会の活動等の情報公開については、条例において公表や閲覧、広報等により積極的に努めると記述することで対応したいと考えております。御意見にある詳細な公開方法については、まちづくり協議会での規約においても透明性の確保に努めていただいておりますので、自主性による努力義務といたしております。

続きまして、5ページのほうには、「提案」についてと「審議期間」についての御意見を頂戴しており、記載の回答をさせていただいております。

続きまして、6ページの3の②、9ページの4の①は、「地域自治」という用語の定義についての御意見です。

ここでいう責任とは、自らの発言や行動に対してお願いするものであり、地域の課題解決のために必要な事業を住民自らが決定し、住民自らが責任を持って実行していくことと考えをお示しをしております。

次に、8ページの3の⑥は、第7の「まちづくり協議会の認定等」で、何を申請し認定を受けるのか明確になっていないという御意見でございます。

申請の内容につきましては、この条例の施行規則に定めることといたしたいと考えております。

続きまして、10ページの4の②は、第6の1と3の相関性についての御質問でございます。

1つの小学校区に1つのまちづくり協議会の設立を基本としていますが、住んでいる地域と小学校区が一致しない場合は、協議会の間で御協議の上、属する地域を分けて、または超えて設立が可能であることを定めております。この上で、同一の地域内で複数の協議会を設立することができないということを定めさせていただいております。

その他、寄せられた御意見及び、それに対する市の考え方につきましては、記載のとおりでございますので御高覧をいただきますようお願い申し上げます。

なお、この「市の考え方」については、第6回の策定会議においても、御協議をいただいております。

また、この御意見の募集結果によります修正は、なしとしたいと考えておりますが、条例本文におきまして詳細な記載を行うことや、施行規則の記載を行うなど、「市の考え」として記載をいたしましたように対応をしまいたいと考えております。

今後の予定といたしましては、条例案を12月議会へ御提案をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、伊勢市ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）におけま

すパブリックコメントの結果概要について御報告を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いします。

よろしいですか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、少しちょっと教えてください。

このパブリックコメントの中で、お二方ほど、少しちょっと急ぎ過ぎじゃないかとか、不要ではないかというような話があるんですけども、特にその意見は酌まれることもなく進んできて、残りの部分を見ても先ほど、細かい施行規則の中で実現をしていくという話もあったんですけども、あまりその、パブリックコメントの意見内容を反映する意思が、僕には感じられないんですけども、特にこの住民に大きな責務を、ある意味では課す形の条例にはなると思うんですけども、全然住民の合意が得られとるような段階じゃないような気がしとるんですけども、そのあたりちょっともしお考え方があれば、お聞かせをいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、今の点につきましては、まず最初の方、ナンバー1番の方につきましては、委員おっしゃっていただきましたように制度そのもののあり方についての御質問をいただいております。

このことにつきましては、来年度の本格稼働、全地区において今、協議のほうを進めておりますので、御回答させていただくように、市の考えとして、進めてまいりたいというふうな回答にさせていただきました。

また、パブリックコメントの内容が反映されにくい、あまり反映されてないのかという部分につきましては、私どものほうが概要のほうの骨子案としてパブリックコメントをお示しをさせていただいた関係で、内容が十分にお酌み取りいただく部分が欠けておった部分もございましたので、市の考えとして、その部分をきちっと内容を明記して、施行規則のほうに書かさせていただきたいということで対応させていただきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この中で、一つがやっぱりその、地区みらい会議そのものの目的が余り見えてこないというような意見がひとつ大きいのかなと僕は思います。

もう一つが、審議期間が短いというこの2番目の方の意見、要するに住民の全ての方の理解が全然達してないんじゃないかというような意見かなと思うんですけども、この住民理解について、このまちづくり協議会、僕も以前も一度、実際に全ての人の意見を反映するなんて無理だと思ってますし、これが公平性の担保というのはすごいこのまちづくり協議会、難しいんじゃないかという話を質問させていただいたことがあったかと思うんですけども、今の時点で住民理解というのが僕は達成できてないと思ってます。

ですので、この12月議会というのは早いという気持ちも十分にこの方の御意見、僕、理解ができるんですけども、住民の理解っていうか、合意というのはもう今の段階で、もしくは12月までの段階で得られる、もしくは得られているというふうな形で今、考えられておるのかをちょっともう1回御答弁をいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、このことにつきましては、私ども、全市民の皆様を対象にさせていただいた部分でございますので、まだまだ皆さんにこの制度の内容については、不十分であると認識しておりますので、今後十分に努めてまいりたいと考えております。

ただ、24小学校区で設立を目指しておる中、全員の小学校区での合意とは難しかったかもわかりませんが、設立の状況、残り2地区という段階にまいりましたので、それぞれの設立の段階において、さまざまな方々に御協議いただきまして、現在の段階に至っておるという部分で対応はさせていただいておるところでございますが、今後とも、さらなる充実等には努めてまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

もう1点ちょっとお聞かせください。

ナンバー1の方の御意見の中で繰り返し言われとるのは、ちょっと回答の中では僕、見づらいなと思うんですけども、要は、これ多分要約しますと、住民自治という聞こえのいい言葉の中に、ある意味では住民に対して責務を押しつける形で行政が楽をするんじゃないかと、行政が本当はもっと細かい地域の課題も自分たちで察知をして、それで解決をしていくことも可能であるにもかかわらず、これを全て住民に任せるのは、これ行政の責任放棄じゃないかというような形で意見が書いてあるのではないかと、私には見えるんですけども、その部分に関する回答を責任の放棄ではないかというような形で書かれておるところの回答が、少しちょっと見受けられないんですけども、そのあたりちょっとあの、決してその地域の課題を我々が放棄するわけではないというような形で、当然考えである

と思うんですけども、少しちょっと御答弁をもしよかったらいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

はい、課題についての部分、少しこのような形になってしまったことは、申しわけなく思っております。

もちろん、この内容につきましては、住民の皆様方の責務という形では書かせていただいておりますが、当然、市の責務という部分でございますので、これは協働のまちづくりという観点では、一方的な部分ではなく双方のほうが良い関係で、まちづくりのほう、地域づくりのほう、進めてまいりたいという考えのほうは持ち合わせておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。はい。

他にございましたらお願ひします。

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言ございますか。

御発言もないようでありますので、本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

本件につきましても引き続き調査を継続いたします。

本日、御審査をいただきます案件につきましては以上でございます。

それでは、これをもちまして、総務政策委員会を閉会をさせていただきます。

閉会 午後1時49分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員